

～あなたの「もったいない」を、誰かの「ありがとう」に～

官庁フードドライブ

家庭にある手つかずの**食品**をお持ちください！

【開催日】 令和8年**10月29日（木）、30日（金）**
11時30分～13時30分

【場 所】

- ① 北海道農政事務所（札幌第4合同庁舎1階ロビー）
- ② 札幌第1合同庁舎 6階北側会議室
- ③ 札幌第2合同庁舎 1階庁舎ロビー
- ④ 札幌第3合同庁舎 1階庁舎ロビー

※このほか、函館・旭川・釧路・帯広・北見に所在する北海道農政事務所各地域
拠点が入居する地方合同庁舎においても開催します。
（会場により開催日は異なります。）

持ち込みに関するお問い合わせは下記にお願いいたします。

フードドライブとは？



フードドライブは、家庭にある手つかずの食品を持ち寄り、フードバンク活動団体や地域の福祉施設などに寄付する活動です。

食品ロスの削減だけでなく、食品アクセスの確保や脱炭素社会の実現に向けた取組の1つとして、農林水産省・環境省では、企業や職場・地域での自主的なフードドライブの実施を呼びかけています。

今回、北海道農政事務所・環境省北海道環境局は、フードドライブ活動の普及と食品ロス削減の取組への理解促進を目的として「官庁フードドライブ」を実施します。

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

 **環境省**
Ministry of the Environment



主催：農林水産省北海道農政事務所 消費生活課 TEL: 011-330-8813
事業支援課 TEL: 011-330-8810
環境省北海道環境局 資源循環・災害廃棄物対策課 TEL: 011-299-3738

お持ちいただきたい食品

(☆、◎、○の順に必要な性が高い食品です。)

- ☆インスタント食品、レトルト食品
- ☆乾物(パスタ、うどん、そばなど)
- ☆缶詰、瓶詰
- ◎ギフト(お歳暮、お中元の余りなど)
- ◎お菓子
- ◎お米(白米、玄米、もち米)※1
- 調味料(食用油、醤油、味噌、砂糖など)
- 乳児用食品(粉ミルク、離乳食など)
- 飲料(水、清涼飲料水など)※2



※ 1 白米、もち米については精米から2か月以内のもの、玄米については令和7年産又は令和8年産のものに限ります。（未開封のものであれば、紙袋入りのものも受け取ることができます。）

※ 2 アルコール飲料を除きます。

※ 3 生鮮食品、冷蔵・冷凍食品、サプリメント、医薬品及び手作り品は受け取ることができません。

※ 4 食品に限ります。日用品は対象外です。

お持ちいただく食品の条件

- 賞味期限が 1 か月以上あるもので常温で保存できるもの
- 包装や外装を他のものに移し替えていないもの
- 包装や外装が破損していないもの
- 未開封のもの

※お持ちいただいた食品は、受取りの際に上記の条件に基づき確認させていただきます。

※状態によってはお持ち帰りいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。



食品ロスを減らしましょう！



- ・食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。
- ・日本では**年間約461万トン**（令和6年度推計値）の食品ロスが発生しています。国民1人当たりに換算すると、**年間約37kg**、1日あたり**約102g**の計算となり、毎日おにぎり1個分のご飯に近い量を捨てている計算になります。また、金額に換算すると**年間約3.8兆円**となり、国民1人当たりでは**年間約31,097円**に相当します。
- ・買いすぎ・作りすぎ・食べ残しを減らすなど、**できることから始めましょう。**